第69期 事業計画

(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

1 事業運営の基本方針

- (1) 当協会の理念である『働く人とその家族の健康の保持・増進』、『安全、安心で正確な健康診断』、『企業、自治体等への適切な健康情報提供』、『健全な職場と職員の幸福の追求』について、職員一同が誇りと高い意識を持って行動する。社会的課題である健康寿命の延伸や健康経営に真摯に取り組み、社会の一員として貢献できるよう邁進していく。
- (2) 国民の健康管理に対する考え方も変化し労働衛生機関へのニーズも多様化する中、事業所や各個人のニーズに沿ったきめ細かな保健サービスが求められている。特に健康保険組合等の保険者と事業主がそれぞれの役割を持ちながら連携し、良好な職場環境において、加入者(従業員や家族)の予防を含めた健康づくりを支援するコラボヘルスが重要視されている。その一環として、厚生労働省は企業には「健康経営」を、健康保険組合の保険者には「データヘルス」を推奨している。当協会で実施している健診結果は、年齢比、性別比、広域にわたるエリア別分析、職種間で数値比較など豊富なデータが含まれており、これらを分析し、国、企業、健康保険組合、個人等へ健康白書などの健康増進策を提案するとともに、健康関連事業の連携を行うなど、新たな産業保健サービスを提供できる労働衛生機関としての体制の構築を目指している。

2 事業計画

(1) 計画目標(事業収入)

巡回型健康診断 8,089,600千円(令和5年度見込比103.5%、令和4年度実績比105.1%) 東京コロナワクチン収入 0 千円(0.0% IJ 0.0%施設型健康診断 1,583,653 千円 (IJ IJ 109.8% 110.8%) 作業環境測定 210,496 千円(104.7%) 104.1% IJ 外来診療収入 100.7% 47, 546 千円(IJ IJ 105.8%) その他収入 45,661 千円(IJ 100.6% IJ 102.5%) 合 計 9,976,956 千円(IJ 103.2% IJ 90.2%)

(2) 公益目的支出計画

当協会は、一般財団法人への移行(平成25年4月)認可に当たり、健康確保事業を 実施事業として公益目的支出計画を提出している。当協会が移行法人である期間中は 毎事業年度終了後に「公益目的支出計画実施報告書」を内閣府に提出することになって いる。本年度は23,669千円を事業費として予算計上する。

主な事業内容は

- 1. 医師、保健師等による保健指導・健康教育・健康セミナー
- 2. 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導
- 3. 健康診断、作業環境測定結果を集計分析した「事業年報」や広報誌「健康のひろば」の発行・配布等である。

3 重点事項

(1) 健診の質の向上

質の高い健診を提供するため、事務職員を含めた全ての部門で年間教育計画を策定し、体系的な職員教育を行う。とりわけ健診従事者については、手技の向上に資する研修等を実施するとともに、サービス業であるという自覚を醸成し接遇面での質の向上にも精力的に取り組む。

また、健診精度や安全性の向上及び効率化を図るため最新機器の導入にも留意し、計画的な健診機器の更新を行う。

さらに、中央医療安全委員会を中心としたリスクマネジメント・アセスメントに精力的に取り組み、当協会の理念である『安全、安心で正確な健康診断』、『適切な健康情報の提供』を遂行する。

(2) 戦略的な健診体制の整備・構築

コロナワクチン接種事業の終結に伴い、今後の事業収入の強化を図るため本支部一体となって渉外活動に取り組んだ。今後、大口顧客や、東北エリアの事業拡張に伴い、本支部一体となった健診体制を確立し、事業の一層の強化を図っていく。

(3) 優秀な人材の確保と計画的な育成

当協会の理念の一つである、『安全、安心で、正確な健康診断』を遂行するため、医師をはじめとする優秀なメディカルスタッフの確保に引き続き努め、必要な知識の習熟に向けた講習会の受講等を奨励し、個々の能力向上を図る。

渉外・管理部門等においては、Web サイトを媒介としてスポット的に募集を行っているが、首都圏を中心とした求人難に対処すべく、人事評価制度・昇任制度を整備し、魅力のある職場環境の構築を図ることで、良質な人材確保に努める。

また、保健師、管理栄養士等の更なる確保に努め、健診結果を踏まえた保健指導や栄養指導を強化し、他機関との差別化を図る。

さらに、令和 6 年 2 月には社会保険加入職員を対象として、福利厚生代行サービスを導入した。今後もワーク・ライフバランスの改善を進め、課題となっている若年層職員の定着率改善を図る。

(4) 施設型健診の拡充・強化

施設型健診センターにおいては、受診者が安心して健診が受けられるための機器整備や人的体制の充実等を図るとともに、日本人間ドック学会の施設認定の取得に向けて準備を行う。

また、本年 11 月に竣工される「ぜんにほん健診クリニック新宿南口」については、 センター開設準備室を中心にして本部支部一体となっての準備が行われており、11 月 の開設に向けて顧客の確保はもとより人的・設備的な体制づくりを進めている。

(5) 安全で効率的なシステム構築

ぜんにほん健診クリニック新宿南口、旗の台健診センター、九段クリニックとの東京地区3施設共通システムの開発を現在進めている。この新たな施設共通システムは、従来の健診システムになかったWebによる予約や問診、結果照会など、新たな機能を有し、健診のペーパーレス化を推進する。

これに加え、施設3拠点を一元的に管理する予約センターや窓口の創設、ホームページを活用し、受診者に対して健診や検査の正しい知識や情報を発信するとともに、受診しやすい環境づくりを進める。

同時に、これら3施設の今後の円滑な推進を図るため、「施設健診統括事業部」を発 足させ、責任体制を明確化した。

また、事業者による自律的な化学物質管理の一環として、労働安全衛生規則の改正により、本年4月1日より施行される「リスクアセスメント対象物健康診断」においてもシステム化を進めており、今後令和8年頃には2,300種類程度まで増えることが予定されている指定物質について、システム的な管理、保管を可能とする。

(6) 画像収集・レポート管理システムの構築

現在、新規大口顧客の増加等もあり、従来より高品質で処理スピードが速く、読影場所を選ばない新レポートシステムを構築している。これにより、今後読影医師の作業負担の軽減、操作性の向上、読影スピードの短縮が可能となる。

また、近年の画像のデジタル化に伴い、胸部・胃部X線、胃部内視鏡だけではなく、マンモグラフィ、CT・MRIの画像に加え、心電図、眼底、超音波(上腹部・下腹部、乳房、頸動脈)、骨密度検査等のデジタル化に対応した検査機器との自動連携、クラウドによる一元管理を行い、保管・管理・運用できるシステムの構築を進めている。

(7) 顧客満足度の向上

巡回健診や施設健診などで定期的に実施している顧客満足度(CS)についてのアンケート調査を継続実施するとともに、健診結果報告の質の向上やデジタル化に取り組むなど、CSをより高める方策を講じ顧客の信頼の向上を図る。

(8) 作業環境測定事業

有害業務に従事する勤労者の健康障害を未然に防止するため、特殊健康診断実施事業所を中心に作業環境測定の実施を働きかける。また、マスクフィットテストの年 1 回義務化への対応や、新規に特定化学物質となった物質の取扱い事業所に対し環境測定を重点的に推進する。健診部門及び渉外部と連携して、特殊健診と作業環境測定で大きなシェアをもつ当協会としての差別化を図り、事業所内外における良好な作業環境の保持、勤労者の健康管理、職場の作業環境に対応していく。

また、「化学物質の自律的な管理のための実施体制の確立」に対応すべく、化学物質 管理専門家及び作業環境管理専門家を養成し、柔軟に対応できる体制づくりに努めて いく。

(9) 労働安全衛生法等の動向への対応

当協会の事業運営の基礎となる労働安全衛生関係法令の動向に留意し、常に最新の情報を把握して迅速・的確に対応する。

(10) 健康経営への取り組み

「健康経営」への取り組みについては、当協会の理念とも合致するものであり、職員等の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的な実践により、職員の活力と生産性の向上等を図り、顧客等に対するサービスと健診精度の一層の向上を期するものである。

令和6年度においても、引き続き健康経営優良法人に認定され、更に上位の評価を得られるよう、協会内での健康経営の取り組み事項を拡大するのみならず、取引先等に対する健康経営の普及についても取り組むこととする。

(11) 新型コロナウイルス対策

令和5年5月8日に新型コロナウイルスの感染症法における分類が「5類」に引き下げられ、健診8団体によるガイドライン「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策」も同日付で改正となり、その後9月14日に再度改正された。

当協会においては、今後も上記ガイドラインに準じた対応を継続するとともに、今後 も種々の感染対策を講じる。

(12) 経営基盤確立への努力

働き方改革と健康経営、働きやすい職場の実現に向けて、職場環境の整備が求められている中、一昨年来より続く物価高騰に加え、今年に入って大手企業を中心とした賃金引上げ報道も続いており、職員の処遇改善も急務である。また、諸物価高騰等に対応するため、顧客に健診単価の適正な引き上げを要請しつつ、新たなオプション検査の推奨、新規健診エリアの拡大による更なる増収をめざす。

経費削減については、人員の適正配置を徹底したうえで、機器等を整備し、業務の効率化や時間外勤務の抑制等を通じ、費用の圧縮に引続き取り組むこととする。

4 投資計画

令和 6 年度の投資については、総額で 1,029 百万円を計画している(令和 5 年度 654 百万円)。現在、協会保有の検診車は 50 台で、胃(25 台)、胸(25 台)となっている。 (内訳)

(1) 検診車・医療機器・環境測定機器等の整備

785 百万円

(2) 土地·建物他

244 百万円